

第7回第4期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会

日 時：令和8年（2026年）7月24日（金）午後1時30分～午後2時50分

場 所：県防災センターB01会議室

出席者：河田将一委員、木山晋介委員、後藤亮委員、坂梨光一委員、

隅川俊彦委員、ハッ塚一郎委員、吉田ミツ子委員

（以上7名。飯村伊智郎委員、高崎文子委員、沼田幸広委員は欠席）

議 題：（1）会議の公開について

（2）熊本県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和7年度対象）及び「熊本県教育振興基本計画」に係る関係部局の令和7年度の取組について

【事務局（教育政策課）】

それでは定刻となりましたので、ただ今から第7回第4期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会を開会します。開会に先立ちまして、越猪教育長が御挨拶を申し上げます。

【越猪教育長】

皆様、こんにちは。委員の皆様におかれましては、お大変お忙しい中、また暑い中、御出席いただきましてありがとうございます。

また、日頃から、本県教育行政の推進に御協力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、本県では、令和6年度に、本県の教育、学術及び文化の振興に関する基本方針である「くまもと新時代教育大綱」を策定するとともに、本推進委員会で御意見をお聞きしながら、本県の教育振興に関する基本計画である「第4期熊本県教育振興基本計画」を策定しました。

この計画期間は、令和6年度から令和9年度までの4年間となっており、今年度は、折り返しの年となる大変重要な年です。そのため、このプランを、これまで以上にスピード感を持って推進し、目に見える形で成果を出して参りたいと考えています。

本推進委員会は、教育プランの進捗状況に関する検証を行うこと、また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、県教育委員会が行う点検及び評価について、御意見をいただくことを目的として設置されております。

本日は、令和7年度を対象とした熊本県教育委員会の点検及び評価と、「第4期熊本県教育振興基本計画」に係る関係部局の令和7年度の取組について、

御報告させていただきます。

皆様方におかれましては、御専門の分野に限らず、さまざまな視点から幅広く御意見を頂戴できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（教育政策課）】

ありがとうございました。本日の会議資料については、次第、資料1から5、出席者名簿、配席図、審議会等の会議の公開に関する指針、第4期熊本教育プランとなっております。

まず今回御出席いただきました委員の皆様を御紹介します。2ページの資料1、委員名簿を御覧ください。氏名の50音順に紹介させていただきます。

熊本県立大学総合管理学部教授、飯村伊智郎様。飯村様におかれましては、御都合により本日欠席となります。九州ルーテル学院大学教授・人文学部人文学科長、河田将一様。国立阿蘇青少年交流の家所長、木山晋介様。木山様には、牛田前委員の御退任に伴いまして、新たに御就任いただいております。熊本県PTA連合会副会長、後藤亮様。阿蘇市教育委員会教育長、坂梨光一様。株式会社熊本日新聞社編集局地域報道本部社会担当編集委員、隅川俊彦様。隅川様には平井前委員の御退任に伴いまして、新たに御就任いただいております。熊本大学教育学部准教授、高崎文子様。高崎様は、御都合により本日欠席となります。熊本経済同友会常任幹事、白鷺電気工業株式会社代表取締役社長、沼田幸広様。沼田様は、御都合により本日欠席となります。熊本大学大学院教育学研究科教授、八ッ塚一郎様。熊本県公立高等学校PTA連合会、吉田ミツ子様。以上の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。なお、本日御欠席の委員については資料を送付し、御意見をいただく予定としております。

それでは今後の議事の進行については設置要綱第3条第5項の規定に基づき、委員長にお願いします。八ッ塚委員長よろしくお願いいたします。

【八ッ塚委員長】

改めまして引き続き当委員長を拝命させていただきます八ッ塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。以前から申し上げましたように、何よりも熊本の子どもたちが賢く健やかに成長してくれることが、こういう会合の一番の目的であり、そのために現場の先生方が伸びやかにその腕を振るっていただけるようにすること、そのために我々の役もあるかと理解しております。限りのある時間でございますけれども、忌憚のない御意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、着座にて失礼いたします。

●議題（１）会議の公開について

【ハッ塚委員長】

まず議題１、会議の公開についてです。本会議については、審議会等の会議の公開に関する指針第３の規定に基づき、公開により開催させていただきたいと考えておりますが、御異議ございませんでしょうか。

＜※異議なしの声＞

はい。ありがとうございます。それでは本会議は公開で進めさせていただきます。それでは議事を進めて参ります。

●議題（２）熊本県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和７年度対象）及び「熊本県教育振興基本計画」に係る関係部局の令和７年度の取組について

【ハッ塚委員長】

本日御審議いただく内容は、議題（２）熊本県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和７年度対象）及び「熊本県教育振興基本計画」に係る関係部局の令和７年度の取組について、です。

事務局からの説明の後、委員の皆様から御意見をいただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局（教育政策課）】

教育政策課です。議題（２）熊本県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和７年度対象）、及び「熊本県教育振興基本計画」に係る関係部局の令和７年度の取組について、説明させていただきます。

はじめに、点検及び評価を行う理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成することとなっています。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用すると規定されていますので、本日、本委員会におきまして、皆様から御意見をお伺いするものでございます。

今回の点検及び評価は、令和６年１２月に策定した第４期熊本県教育振興基本計画に基づき、令和７年度に実施した取組が対象となります。報告書の本体は１２ページ以降の資料４のとおりですが、本日は、資料３「熊本県教育委員会の点検及び評価報告書 概要」に沿って説明させていただきます。４ページを御覧ください。

さい。

【1 報告書について】です。

教育行政の効果的な推進及び県民への説明を目的に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、点検及び評価を実施しました。

【2 報告書第1部 教育委員会の活動状況】です。

教育委員会では、定例会の開催や学校等訪問、学校行事への出席等の活動を行いました。また、その活動については、マスコミへの情報提供を行うとともに、広報紙・ホームページ等を活用して情報発信を行いました。

【3 報告書第2部 「第4期熊本県教育振興基本計画」に関連する教育施策の実施状況】です。

教育施策の実施状況について、「第4期熊本県教育振興基本計画」に沿って、令和7年度の取組状況を整理しております。

第4期計画には全部で32の指標を設けており、計画策定時の現状値がないもの等がございますが、計画策定時との比較が可能な24の指標について、策定時から改善した指標は18指標、策定時の数値を下まわった指標は6指標となっております。引き続き、目標達成に向け、課題への対応を進めて参ります。

【4 今後のスケジュール】です。

本日、委員の皆様から御意見を伺った後、8月定例教育委員会で最終評価を行い、その後、直近の県議会に報告し、議会後に県ホームページにおいて公表する予定です。

5ページを御覧ください。7ページにかけて、32の指標について、策定時と目標値、令和7年度の実績値等の動向を記載しております。説明は省略させていただきます。

8ページを御覧ください。令和7年度の主な取組と課題・今後の方向性について、10の基本的方向性に沿って御説明します。

まず、「基本的方向性1 家庭・地域の教育力向上」です。

就学前施設における「親の学び」推進園の指定増加に取組み、講座の実施を図りました。「親の学び」講座の目的や意義について、より多くの就学前施設に周知する必要があるため、未実施の施設に対して、重点的な広報や実施に向けた呼びかけを行います。

就学前教育の充実に向けて、「くまもとスタンダード」を活用した取組の推進や、幼児教育スーパーバイザー派遣による支援や各種研修等の充実に取り組み

ました。引き続き、幼児教育スーパーバイザー派遣及び「くまもとスタンダード」を活用した取組を推進して参ります。

次に、「基本的方向性2：安全・安心に過ごせる学校づくり」です。

いじめへの対応として各学校の情報集約担当者向け研修を実施したほか、スクールロイヤーの活用を図りました。また、県立学校生徒を対象とした「いじめ匿名連絡サイト（スクールサイン）」の運用を、生徒一人一人への周知徹底を行いました。児童生徒が安心して学校に相談できる体制の構築・充実を図るとともに、援助希求能力を育成して参ります。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携し、不登校児童生徒への早期支援の充実を図りました。欠席10日に達する前に学校内外の専門機関と連携し、支援をつなぐ「愛の1・2・3運動+1」の取組の更なる推進を図るとともに、市町村教育委員会が校内教育支援センターを新たに設置する際の支援員配置の補助等を行います。

次に、「基本的方向性3：確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」です。

県学力・学習状況調査の結果に基づき、児童生徒一人一人の課題に応じたアドバイス等を示した個人票やデジタルドリル教材等を提供するなどし、課題克服の取組を充実させました。今年度は、県学力・学習状況調査に追加して「基礎的な読む力」を図るテストを実施し、一人一人のつまづきを把握します。その分析結果を基に授業改善に取り組めるよう、「読み解く力」を高める授業実践例等を各学校に提供し、児童生徒の個に応じた学びの充実を図ります。

9ページを御覧ください。各県立高校においてSSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校や学力向上研究指定校の取組の普及させるため、学校訪問等の機会を通じて、指導・助言を行いました。全ての教科・科目において、探究的な学びの充実を図ることができるよう、引き続き、普及に向けた指導・助言を実施します。

次に、「基本的方向性4：障がいや多様な教育的ニーズに応える」です。

「学びの場の検討のための補助資料」の試行版を市町村に配布し、様式・内容等への意見等を収集し、完成版を年度末に通知しました。更なる活用を促進するため、様式や内容について自治体の意見や気づきを収集し、適宜改訂を行って参ります。

経験年数に応じた特別支援学級担当者の指導力の向上のため、新任担当者研修や特別支援教育コアティーチャー研修を実施しました。また、通常の学級を担

任する教員等を対象としたオンデマンドコンテンツを配信しました。引き続き、担当者研修等を通して、特別支援学級や通級による指導の充実を図ります。

日本語指導が必要な児童生徒への支援について、日本語指導の充実に向けた指導者の育成、相談窓口の設置、日本語指導員の養成のための研修会を実施しました。教員や日本語指導員の研修機会を確保するとともに、受入れ体制や支援の一層の充実を図って参ります。

次に、「基本的方向性5：キャリア教育の充実、グローバル人材の育成」です。

産業界と連携し、県立高校（全日制）のうち65.4%の高校でキャリア教育に関するカリキュラム刷新に取り組んだほか、マイスターハイスクール普及促進事業や半導体関連人材育成事業を実施しました。マイスターハイスクールを基軸としたキャリア教育を推進させるとともに、県立高校の生徒及び教職員に県内企業に対する理解や地元で働く魅力を体験的に知る機会をこれまで以上に創出して参ります。

10ページを御覧ください。学校訪問及び教員向け研修による教員の指導力向上、英語による発信力強化を目的とした生徒向けのワークショップによる生徒の英語力向上に取り組みました。中学校ではCEFR A1レベル、高等学校ではCEFR A2レベルの英語力を有する生徒を増やすため、引き続き、学校訪問等を実施し、言語活動の充実を図るとともに、授業の評価に関する指導・助言を行います。

次に、「基本的方向性6：魅力ある学校づくり」です。

熊本スーパーハイスクール構想に基づき、45校48課程を県指定事業化したほか、「第4回 県立高校学びの祭典」を開催するなど、あり方提言を踏まえた県立高校魅力化の取組を推進しました。今後は、県立高校あり方検討会からの提言や高校教育改革に関するグランドデザインを踏まえ、令和8年度（2026年度）末までに本県の高校教育改革実行計画（仮称）を策定します。

次に、「基本的方向性7：子供たちの学びを支える環境づくり」です。

熊本大学教育学部との連携協定締結により、教員志望学生の資質・能力向上、教育実習の充実、優秀な人材確保に向けた連携体制を構築しました。県内外の大学との連携を強化し、教職の魅力発信や学生向け説明会を通じて、教員志望学生の早期発掘と確保を進めて参ります。

働き方改革推進のため、学校や市町村教育委員会、教育事務所の管理職向けに業務改善ハンドブックや事例集説明会を実施し、また、県立学校の電話に録音告

知及び録音機能を整備しました。民間コンサルタント等と連携し、市町村教育委員会の計画推進を支援するとともに、各種システム及びICTを活用した更なる校務の効率化を推進します。

熊本県地域クラブサポーターバンクを運営するとともに、指導者研修会を開催し、指導者の人材の確保と育成を図りました。熊本県地域クラブサポーターバンクのシステム改善を進めるとともに、市町村ミーティング等実施により県民への周知を図り、学校関係者の理解促進や指導者確保につなげて参ります。

11ページを御覧ください。県立学校及び市町村立学校の1人1台端末の更新について、共同調達等により更新を行うとともに、県立学校の学習系ネットワーク回線の増強を行いました。今後とも、計画的かつ適切な更新を進めると同時に、県次期教育情報基盤システム等の構築に取り組みます。

次に、「基本的方向性8：文化・スポーツの振興と生涯学習の推進」です。

古墳館では、定期体験教室、移動体験教室、来館しての体験活動等を実施しました。体験活動の要望に応えるため、継続して取組を進めて参ります。

総合型地域スポーツクラブの育成及び支援に向け、広域スポーツセンターと連携して指導者育成やクラブ間交流の推進を行いました。総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度の活用促進により行政との連携を強化し、総合型地域スポーツクラブの質的向上と認知度の向上や加入者の増加につなげて参ります。

次に、「方向性9：災害からの復旧・復興」です。

令和2年7月豪雨で被災した文化財は、復旧対象42件のうち40件が復旧しました。引き続き、文化財の災害復旧を進めて参ります。

最後に、「方向性10：子供からの意見聴取」です。

「第4期熊本県教育振興基本計画」の推進に当たり、子供からの意見聴取の実施に向け、手法や実施時期等の検討及び予算確保に取り組みました。今年度、対面形式での意見聴取を実施する予定としており、聴取した子供の意見は整理し、後半期における施策への反映に向けた検討を行って参ります。

事務局からの説明は以上です。

また、95ページ以降の資料5については、教育プランに関する知事部局及び警察本部の取組内容と成果をまとめたものです。説明は割愛しますが、プランの達成に向けて県一丸となって取り組みました。

事務局からの説明は以上です。よろしくお願いします。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。では、ただ今の説明につきまして委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。いくつか数字の指標を挙げていただいているもの等、着眼できるポイントもあるかと思ひますし、根本的に御説明中の項目で、これは何のことだったかとか、具体的にもう少し詳しくとかいう案件もあらうかと思ひます。また、そうした全般を含めて継続的に訴えたい事項等を、委員の皆様から順不同で述べていただけたらと思ひます。よろしくお願いします。

【坂梨委員】

阿蘇市の坂梨と申します、よろしくお願いします。資料3の概要の5ページで、授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合について丁寧に比較検討していただいております。資料4の40ページの方にもいろいろと検討事項も出ておまして、その中にもやはり全ての教科で減少しており、読み解く力の育成が必要であると明確に示していただきました。実は阿蘇市でも、中学校はどちらも伸びてきているんですけど、小学校でやはり減少傾向が出ておまして、非常に県全体に対しても影響を与えていると思ひているところです。改めてその中で、今回「読み解く力の育成」を明確に打ち出していただきましたことに対しまして、課題克服に向けた確実な一歩だなと私たちも受け止めているところです。

これまでも、全ての教科において文章問題の意味がなかなか理解できないため読むことも諦めてしまう、その結果、無回答や間違った回答につながるというような状況が毎年のように見られております。そんな中で、2018年に出会った新井紀子教授の著書、「教科書が読めない子どもたち」で、AIが苦手としておりました文章問題のところで、簡単な比較問題がここにも事例が出してありまして、それを見て私は非常に衝撃を受けました。簡単にお話しますと、「幕府は1639年、ポルトガル人を追放し、大名には沿岸の警備を命じた」と、これだけの文章です。主語と述語が入れ替わって「幕府が大名から沿岸の警備を命じられた」という文章と「違いますか」、「同じですか」という問いです。中学生の正答率が驚くことに57%だったということです。57%の中学生が正答ということは、約半数は中学校の教科書が読めないという判断に至ったという結論付けでありました。特に気になりましたのが、小学3、4年生で教科書の読み方に決定的な差が生まれるということも明記されています。改めてキーワードだけで文章を読んでいく「AI読み」ということが、この中で出て参りました。教科書を正確

に読むことが難しいと言われる一つの傾向だと思いました。校長会でもこのことを話題にしながら、いかなる対策が必要なのか考えていく中で、今回、事務局の方からこういった方向性も出していただきました。

今年度、阿蘇市内小中学校の学校訪問をしている中で、なるほどと思ったのが、校内研究や教科経営案を見ておりましても、そこに出てくる言葉が、「読むこと」とか、「読む力」とか、「読み取る」とか、先生方によって様々な使い方がありました。その内容から、先生方があくまでも「文章を正確に読んで理解する力」を高めようという思いは共通して伝わって参りますけれども、まだまだ教師主導のインプット中心の学びが見られるということが課題です。精神科医の方の調査では、インプットの学習が約7割だという、いろんな調査をかけてみても大体7割になってくるが、ここをアウトプットがインプットの2倍を目指さないとなかなか一人一人の成長につながってこないんじゃないか。まさに事務局でもおっしゃってられます「インプット・シンク・アウトプット」というサイクルを大事にしていくことを、改めて今年度強く思っているところです。授業を見ておりまして「リーディングスキル」や、根拠に基づいたアウトプットがなされているのか、指導される先生が児童生徒に目的を持って教科書を読むような指示がされているのか、なんとなく漫然と教科書を見ている、もったいないなという場面にも随分と出会っておりまして、改めてこれから県の教育委員会が示していただきます方向、そして私たちもそれにしっかりと実態を踏まえながら取り組んでいかなければと思っております。改めて読み解く力の育成の中には、アウトプットの重要性とか、手段方法等も含めて、今お取り組みいただいている状況等もよろしければお話しいただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

【ハッ塚委員長】

坂梨委員、ありがとうございました。まさに教育の根幹「読む力」という、また全国的な課題でもありますけれども、事務局からこの指標の状況とか、取組の重点とかですね、何か補足追加がありましたらお願いします。

【義務教育課】

本年度、「読み解く力」で高める授業力アップデート事業について取り組んでいるところですが、先ほど坂梨委員がおっしゃいましたようにアウト

プットのところ、実は県では「読み解く力」という言葉で今年度行っておりますが、その「読み解く力」というものを、3つ視点を決めまして、まず1番目に正確に読む、そして2番目に思考する、3番目に表現すると、ここまで、表現するところまで合わせて「読み解く力」というふうに、県では現在定義をしているところです。詳しく申しますと、文章や図表等から必要な情報を取り出し、それらを比較関連付けて読み取り、その意図や背景、理由を理解、解釈、推論して、そして解決したり表現したりする力を「読み解く力」と示しております。現在の状況につきましては、実は本日もスーパーティーチャー等が参加した委員会を別部屋で行っております。県内3地域を拠点地域として設けまして、6校を指定校として、その先生方にもリーディングスキルテストを実施し、また、その子供たち5年生以上に実施して、その結果分析により学校で授業改善に取り組んでいただくという指定校事業を行っています。また、先日そのモデル校の中でアンケート調査を行いましたところ、児童生徒の実態といったしまして、「あなたは教科書のどこにどんなことが書いてあるか分かりますか」という問いに、約20%の児童生徒が、教科書のどこに何が書いてあるか分からないと感じているという結果が出ました。また、「あなたは教科書に載っている文章、グラフ、図などの意味が分かりますか」という問いに対しても、約18%の児童生徒が、教科書の文章やグラフ、図などの意味が分からないと答えています。この実態を知った上で、まず正確に読む、そして思考する、そして表現するということを行っていくことが大切だと感じています。対策としましては、授業を行うための実践事例シートの作成、またモデル校で行っている実際の授業の様子や荒井紀子先生が進めておられるリーディングスキルノート「RSノート」の取組について本課でショート動画などを作成し、各学校にお知らせをしました。そのショート動画を見ていただきながら、「読み解く力」とは何か、また「RSノート」の実践方法等にも、県下全域で理解しながら取り組んでいただいているところです。

【ハッ塚委員長】

きめ細かな対応をいただいているということ、事務局からも御説明をいただきました。しかし、本当に危機意識を我々も持つ必要がありますし、また、今後ちょっとのきっかけで、また急激に子供も力を伸ばすものでもあろうという広い視野も必要かなという、点数の一喜一憂ではなく、もっと長期的な構えも必

要かなと考えた次第でございます。ありがとうございます。関連するテーマでも構いませんし、他の箇所ですね違うところ、あるいは、御要望等を皆さんからお願いします。

【後藤委員】

後藤でございます。よろしくお願いいたします。方向性1について、我々PTAに一番関連性があります家庭教育について一つ質問と要望をさせていただきたいと思っております。

普段から、親の学びプログラムの方を活用した家庭教育力向上というところに力を入れていただいて、私たちPTAの方でも、積極的に各学校での研修等に活用させていただいております。しかし、この親の学び講座もプログラムが作られてから時間が経ちまして少し親御さんの反応としては少しマンネリしてきたところが、雰囲気としては私自身が今感じております。近年オンデマンド版というのも作成をしていただきながら積極的に活用はしています。先ほど義務教育課よりショート動画というキーワードが上がったので、私が最近考えたところと言いますかアイデアがあります。どうしても家庭教育力向上するときに、本当に伝わってほしい対象の方たちになかなかこういう研修など伝わらないという永遠のテーマがあります。

アイデアとしましてレコメンド機能というものがスマホにあるんですけども、視聴履歴に基づいて関連的な動画やそういうものがスマホを見ているとよく上がってくるもので、そういうショート動画等を、県教委や特に親の学びの方で何か作成をしながら活用することができると、御自身の子供の教育とか、どちらかというと教育に関心がない方たちの方が、実際には過半数ぐらいおられたときに、何気なくそういう教育に関連するようなものが、視聴履歴に基づいて上がってくるような、スマホの機能を逆手に取って、家庭教育力の向上のきっかけになるような何か取組等が、今後我々PTAの方もそうなんですけども、何か一緒に県教委の方と、こういうデジタル的なものを活用するの必要なのではないかなと思っておりますので、よければまた社会教育課さんとまた御協力を一緒にさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございました。後藤委員からレコメンド機能、おすすめ動画みた

いなものですかね。ショート動画で、次から次に誘導されるような、感情的になるようなものが多いですけども、逆の意味で何かより良い方向にとか、教育委員会お墨付きというと語弊があるかもしれませんが、大事な情報を届ける方法がないかという御提案でございました。事務局の方から取組の状況や、あるいは問題意識等ありましたらお願いします。

【社会教育課】

親の学び講座につきましては、平成 21 年度からプログラム作成をして取組を進めております。昨年度、県内で 3,800 ほどの講座、参加者におきましては、オンデマンド講座も含めまして、13 万人ほどの方に受講をいただいております。数からいきますと、たくさんの方に参加をしていただいているところです。ただ、その中で委員から御指摘がございました「マンネリ化」という問題も、私たちも課題として考えているところでございます。そして、本当に届けたい人に届けているのだろうかという課題もございます。

昨年度も、御指摘がありましたが、就学前の施設の保護者の方で、子育てをして間もない方々にしっかり届けたいということで、就学前の取組をこの指標にしながら取り組んでいるところでございます。

昨年度は 68.8%の園に実施をしていただいたということで 13.7 ポイント上昇しております。さらに、保護者の方が必ず参加される場面であろう 3 歳児健診などの法定健診の場面で、今年度は福祉部局の方に働きかけをしまして、市町村の福祉部局とも連携をしながら一步進めております。各教育事務所の社会教育主事が、各市町村の福祉部局の方に出向いて、どこかできないかという、そういった歩みをしておりますので、今後進んでいくものと考えています。また、アイデアをいただきましたレコメンド機能等につきましては、今後しっかり検討して参りたいと思います。ありがとうございます。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。本当にある意味、保護者の不安につけ込むようなショート動画的なものも多いのかなというような現状の中で、逆に本当に助けを求める方に適切な知識や支援がいくような方法を、逆にこの保護者の方の率直なニーズを把握しながら、PTAとの連携をさらに深めていただきながら作っていただければということでございます。ありがとうございます。

【吉田委員】

吉田です。親の学びの件で関連なんですけど、最近一般の方とお話する機会がありまして、その中で家庭と先生との両方のお話を聞く機会がありました。親は普通に生活をしてるんですけど、今の家電とかが便利になりすぎて、お茶碗とかを洗うとかが洗浄機に変わり、ガスがオール電化に変わり、学校に通われて、先生たちがまずそういう火の使い方とかが大変になっている、と小耳に挟みました。直接先生たちからはお聞きしてはないんですけど、そういうのを地域の方とか、心を許せる方に相談されたことが私の耳に入ってきました。家庭科で縫い物に関しても、やはり針を刺すと先生のせいになるとか、大げさなことにはならないかもしれないけど、先生が責められるような雰囲気を作られてるっていうのを聞いて、ちょっとびっくりしたところもあります。

多分、一部とは思いますが、実験の時に火を使うとか、ガスを使うときに分からないので、髪の毛がチリチリに燃えてしまうとか、そういうことが何件かあるみたいなので、そういうのも今言われたような、小さいお子様を育てられている方に、小学校に上がるまでに、ある程度、家に物がなくてもこういうことで危険なのでっていう教えとかも、未修知の方に教えて、小学校や中学校、高校に上がっていったときに、先生たちが基本から教えられる、その基本の前から教えていくというのが、先生たちが大変そうな雰囲気が今少し聞かれている部分もあります。本来、家庭で教えるべきことなんですけども、なかなか今おっしゃられたように、来てほしい、伝えたい方に伝わっていないという現状がありますので、そこは地域とか行政やその親が一緒になって取り組む課題の一つではないかと思います。

やはり教師になる人材が今少なくなっているの、ますます入って苦勞されるのも大変なので、できればそういうちょっとしたことが改善していくと、先生たちも負担が減って行って、みんなで協力していただけるならという先生たちが、また、もっと若い先生たちが増えていくといいのかなと思います。そういう小さい声を拾って行って、先生たちの働きやすい環境を作っていただければなど、最近感じたところで、これとは違う部分ではありますが、将来的には子どもたちも怪我をしないとか、いろんな問題とか、先生たちの負担にならないということも現状の課題でもあるところでもありますので、そういうところも見据えた中で、これから一緒に検討していただければと、私たちも気をか

けながら、保護者の考え方も少しずつ変えていって、協力できればなと思います。何か言葉がまとまらなかったんですけど、申し訳ございません。

【ハッ塚委員長】

吉田委員ありがとうございました。なかなかネットとか生成AIのことを先に話題にしがちですけれども、もっと基本的な生活習慣等も大きく変化をしていて、案外意外なところで見落としがちだったり、結果的には学校の先生に変に負担がかかったりするという、本当に盲点のような御指摘だったかと思います。家庭教育、あるいは現場の先生方の御負担等々も出まして、事務局から取組とか、あるいは受け止め等ですね、何かございましたらお願いします。

【社会教育課】

委員のお話を聞きながら、生活のスタイルが変化してきている中で、実際に火を使う等のなくなっている現状がございます。親の学びプログラムの中では、実際に、そういった生活体験のようなことを学ぶプログラムはありません。しかし、親の学び講座で今お子さんを育てていらっしゃる中で、何か困ったことはありませんかというような投げかけの中に、火の使い方など生活体験の話題になるということは十分考えられます。小学校に上がる前の段階で保護者の方に様々な悩み等を出していただいて、いろんなヒントを得ながら子育てに役立てていくという機会をしっかりと取っていかないといけないということを改めて感じました。

また、体験活動につきましては、社会教育課の所管に、県立青少年教育施設の四施設がございます。また県内には国立阿蘇青少年交流の家や熊本市の施設もあり、様々な体験ができます。そのような施設の活用についても啓発をしながら親子で参加していただくなど、今後啓発をさらに進めて参りたいと思います。ありがとうございます。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。本当にこんなことまで学校で先生が教えなければということになるのはあまりいいことではないんでしょうけども、そこから新しい対話の糸口とか、地域や様々な機関と連携した教育につながるならば、それもいい方向でもありまじょうし、なかなか困難な課題ですけれども、ぜひここは

連携をして取組を深めていければと思った次第でございます。

【河田委員】

河田でございます。私から結構あります。まずは第1部の内容についてなんですけれども、教育委員の皆様が学校の視察等されており、私の専門領域に係るところで言うと、10月16日の視察であったりとかというところで、議事録を拝見させていただいたんですけど、とても良いという私が言うのも失礼な話なんだろうけれども、示唆に富んだコメントが委員の先生から出ている議事録を拝見しました。そう考えた時に、やったことだけが並ぶのが本当にいいのかという、今更ながらちょっと思ったりするので、一言コメントでも載るといいなと率直に思ったところで、コメントさせていただきました。

この後は第4期の話に入っていくんですけども、取組の最初の家庭の教育力の時もそうなんだろうけど、一つ気になったのが取組の3番目ぐらいに当たると思うんですが、熊本スタンダードの中身を見てみると、要録を引き継ぐというような項目が出てきます。この保育要録にしても、幼稚園の幼児教育要録にしてもそうなんですけど、この要録は特別支援教育の分野で特に起こる課題なんだろうけれども、要録の丸投げをしてしまって、あたかも場つなぎをしたとか、移行支援をやったみたいな風潮にとどまってしまうリスクをはらんでいて、どのレベルでその内容が伝わっているかっていうのは、ぜひ関係部署の方でしっかりと確認をしていただきたいというのを思っています。特別支援教育だけでは実はなくて、ポジティブ情報ではなく、ネガティブ情報が上がっていくという傾向が実はありますので、義務教育課の方でもぜひ御対応いただきたいというのが懸念点として、まずは上げさせていただきました。

本当にいっぱいあります。豊かな心を育む教育にも当たりますし、特別支援教育の分野の障がいのあるところの方向性4にも当たるんでしょうけれども、特別支援学校の図書室です。これについて毎回言っているような感じがしますが、懸念をしております。例えば「豊かな心を育む教育」のところでは、肥後っ子いきいき読書プランに基づく子どもの読書活動の充実を図るため、学校図書館関係者を対象として、「選書」と「読書環境」と書いてあります。図書室がないところがあるのもあるので、読書環境って何なんだっていう話です。そこが非常に気になっておりまして、増設したり、改築したり新設したりという計画が特別支援学校の方では進んでおりますけれども、やはり図書室がないというの

は、先日、教育実習の私どもの学生の指導兼ねて特別支援学校に訪ねたときにもやはり感じて、図書室がないという先生たちが嘆いていらっしゃる。その本に直接触れる機会が、やはりその場で触れる機会、図書室という場所に触れる機会がないというのは他の学校ではあるわけなので、やはりそこは非常に気になりましたので、あえてまた一言、苦言のようですけれども、お話をさせていただこうと思いました。

それと、いじめと不登校のところ、基本的方向性の2に当たるのでしょうか。子どもが自分からつながりに行きましょうね、という感じの方向性を昨年確かに探ったなっていうのはあるんですけど、自分から言えない子に対して、どういうアプローチをするかっていうところが一点と、心理教育・心の教育をどうするか、いじめもそうだと思います。加害者も自分の心理のことを分かる必要があって、いうことを考えると、加害する側の心理が分かるということも考えたりする必要がやはりあるかなと思いますし、そう考えると、そのいわゆるスクールカウンセラーが配置されている現状があるわけですから、スクールカウンセラーが年間に1、2回ぐらいは心の教育をどっかの時間、特別活動の時間でもいいので、やはりやる必要があるんじゃないかなと。それが高止まりになっている不登校のところに一石を投じるかわかりませんが、何らかの影響を与えるんじゃないかなというふうに思いますので、そのあたりのところの調整がお願いになるかというのが、本年度の取組の中で、少なくとも1回ぐらい何とかならないかというのが私の意見としてあります。

あとは専門の分野の話になりますが、特別支援教育では、先ほど補助資料の話がありましたが、大変細かく丁寧に作られていて、これが本当に機能すれば、全国に誇らしい内容の補助資料が出来上がっているぐらいの内容と承りました。中身のデータを送っていただきまして、拝見させていただきましたが、本当に事細かすぎるぐらい事細かく情報を提供した上で、就学先の決定をしていこうというところに、県教委がアプローチをされたことは高く評価をした、というふうに思います。一方で、これの課題にもありますけれども、もういよいよ夏休みに入りましたので、教育支援委員会が始まって参りますので、この活用がどれぐらいやはりなされたのかということについてはしっかりと検証していただいて、就学等支援アドバイザーが入られますので、その先生がしっかりマネジメントされているようにお話も聞いておりますので、その先生がどういうふうに、それぞれの教育委員会の中で、そこについて関わられていかれたかという内容もき

っちりとまとめていただいて、検証するべきところでお出しいただけると非常にいいかなということを感じております。

それと、包摂力のある好事例の話が出ておりますが、これは、教育委員会の一部のところにも書いてあります。実はホームページに入りにくく、実はどこにあるかがよく探して探したところに出てくる状況になってまして、特別支援教育関連のものだけでは実はなくて、教育委員会のホームページに入って、あれどこだろうかって探して、2回ぐらい押していったところにいろんなコンテンツができる仕組みになっているので、見られてますかね。探しにくかったです。もっとすぐに取り出せるように、ホームページの工夫をしていただけるといいかなというのが1点。

また、好事例集なんですけど、A4の1枚に収まっている状況なので、もったいなさすぎて、なんかそこから拾っていけるような一工夫を、次のステップアップで2年後ぐらいまでに達成していただく、この4次が終わるぐらいまでに達成していただけると、大変ありがたい。まとまりすぎてて、もったいないということですね。中身が見えないことになっていて、好事例が好事例でなくなるのはもったいないので、そのあたりについての対応をお願いいたします。

それと、県立高等学校の特別支援教育に高い専門性が必要となっているという課題を出してあるんですけれども、特別支援教育課にしても高校教育課にしてもそうですけど、どのようにお考えになって、どういう進捗になっているかというのをお聞かせいただきたいというのがあります。

それと、いっぱい言って申し訳ないんですが、特別支援学級担当者の認定講習の受講を推奨とか学校人事課などから出してあるんですけれども、人事配置で例えば初任者で、特別支援教育専願で採用された方が3年で特別支援学校と特別支援学級が相互に入れ替わる形で合計6年がおそらく過ぎていくように理解をしているんですけど、その後の状況がどうなっているのか、というのが定着とかその後の人手不足というところには絡んでいるような気もするので、そのあたりで把握されているところがあれば教えていただきたい。

最後にまた図書館の話はしたんですけれども、もう一つは、特別支援学校では体育館が狭くて使いにくい学校さんがあります。どことは申しませんが、当時の設立当初の小学部、中学部のみの段階の学校で立ち上がったままで、高等部までの生徒さんが大変多くなっている学校で、その体育館でいろんな活動ができるのにはやはり限界があるというふうにも思います。もちろん施設ですか

らハード面に莫大なお金がかかることは想定しておりますけれども、何らかの対応もしお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

【ハッ塚委員長】

河田委員ありがとうございました。専門の特別支援教育の領域を中心に多くの課題を挙げていただきました。できているのに見えにくくてもったいないという意味合いの課題もあったと思いますけれども、内容の状況や現状認識等ですね今のいくつかの論点について挙げていただけることがございましたら願います。

【特別支援教育課】

まず補助資料については昨年度、市町村とやり取りをしながら作り上げ、年度末には配布したところです。もともと市町村の方でも独自に同じような資料を作られたところについては引き続きそれを活用されていますが、考え方等についてはしっかり御理解をいただけるように会議等でもしっかり説明をしているところです。委員の方のお話にもありましてとおりこれを活用して、子供さんがしっかり自身の成長や学びにつなげられることが大事ですので引き続き教育支援委員会の充実を図っていきたいと考えています。ホームページ上については改善を図りたいと思います、ありがとうございます。体育館についても、かなり暑さ等もありまして、いろいろな御意見とかをいただいているところで、施設課とも連携を取らせていただきながら、学校の御意見等もお伺いはしているところです。引き続き関係課と連携をしながら検討して参りたいと思います。高等学校の特別教育の充実についても高校教育課としっかり連携をしながら、各高校でもしっかり特別教育の推進をしていただいているところですが、県教育委員会としてどういう方向性でやっていけるかということについても今検討しているところです。

【教育政策課】

ホームページの件についてと、教育委員会の活動について最初に御指摘をいただきましたのでその点についてもお答えさせていただきます。確かに委員の御指摘で、今回の資料も18ページ、19ページのところにありますように教育委員会の活動の詳細といいながらも、学校訪問の回数や校数ぐらいいし載せてな

いのかなというところは気付きましたので活動の内容について、もう少し概要が分かるような形で書き込めればなと思いました。それがひいてはその実績と成果につながっていくものだと思います。

もう一つの、ホームページになかなかとり着けないというのも、いろいろな御指摘も伺う場面がありますので、改めてこの情報発信については総括的に県教育委員会のホームページの充実、内容の充実も含めて、検討していきたいと考えます。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。大変多くの論点を挙げていただきましたけれども、同時にもったいないもの、十分できているものについて、それを御紹介するような細かな御努力をいただければ、より前向きに展開するかという御指摘とも思いました。ありがとうございます。委員の皆さん、一通りは御意見を伺いたいと思います。

【隅川委員】

隅川です。報告書第2部の基本的方向性7、子どもの学びや支える環境づくりの指標の上から2番目、時間外在校等時間が月45時間以内の公立学校の教職員の割合で、令和7年の実績値が県立市町村に対応したのは良いことだと思っています。一方で業務の負担が、県立は残り20.4%、市町村立も残り24.9%の教職員に偏っていないか、注視が必要だとも思います。また、基本的方向性7の上から3番目の指標、ICTを活用した校務の効率化の優良事例を十分に取り入れている学校の割合が、中学校までは低下している点も気になります。業務量全体の削減にも同時に留意していただき、先生方の健全な働き方改革を推進していただきたいと思っています。

働き方改革推進というのは第2期の進捗の確認を含め、働き方改革進捗度合いはどのような方向で確認されているかをお尋ねしたいと思います。また、中学校でICTを活用した項目はいつ項目が低下した要因をどう分析されておられるかをお尋ねします。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。先生方の御負担や、またその改善に向けた取組の状

況、これも大変重要な問題と思います。事務局の方からお願いします。

【教育政策課】

まず、指標の方からお答えいたします。このICTを活用した校務の効率化、事務の軽減の優良事例を十分に取り入れているかっていうところで、中学校が若干下がっているところなんですけれども中学校全体で121校から今回回答をいただいております。「十分に取り入れている」と回答した学校については、令和6年度と7年度は変わらずに50校と横ばいではありました。その回答の母数が1校増えたことによってこのポイントが下がったというところがございます。現状については横ばいだということです。働き方改革の時間外在校等時間に関しましては、今回の全体的なポイントとしては、過去5年間においても最大の改善幅になっているということで、まだ目標値には届かないものの全体的に順調に推移しているということです。着実に目標の達成に向けて進んでいるというふうに捉えております。令和11年度に、国の方ではこの100%という、ということ掲げておりますので、そこに向けて取り組んで参りたいと思います。一つは、教員業務支援員等のマンパワーを活用した、教員以外でも対応可能な業務が分担できたということで、非常に日々の忙しい先生方が、学びの充実に注力をできるという形で、この業務時間の削減というところで後押しをする一因となったのではというような分析を行っております。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございます。数値の表れ方の方は若干違いがあるというようなことですね。忙しいというのも、なかなか慣れたことを変えたくないという人情が働くのかもしれませんが、大きくこれは助かるというふうになったら、また急激に変わっていくかもしれません。引き続きの御努力をお願いいただければと思います。

【木山委員】

木山でございます。日頃からお世話になっております。これ見まして、資料3の4ページのところですが、3のところ全体24指標があって、18指標が策定時と比べて改善したというところは非常にいいことかなと思いますが、中身を見ますと、個別に一つ一つ、やはり課題があるかなと思っております。特に5ペ

ージ6 ページのところの、基本的方向の5の3番目、高校3年生でC E F R A 2 レベルのところですが、こちらについてはやはり策定時よりも落ちているというところはとても気になると思っております。個別の資料を見てみますと、57 ページの2つ目の段落で、高校教育課というところが上の方にございます。この2つ目の丸のところに、英語担当教師が発話の50%以上を英語で行っている割合が21%と、全国平均の37.5%を下回っていて、支援が十分行えていないんじゃないかという課題が挙げられております。これに対して今後の方向性のところでございますが、下のところでおそらく2番目の丸と3番目の丸のところが関係しているかと思うんですが、教員研修および英語における発信力強化の目的とした生徒向けワークショップですとか学校訪問を実施して授業改善、指導評価の方法を指導助言するということですが、これについては新規事業なのかどうかというのをお尋ねしたいと思います。といいますのが、この資料の10 ページのところにC E F R A 2 のところが一番上のところに書いてあるんですけど引き続きっていうところが若干気になっておりまして、引き続き実施するだけでは恐らくここは改善しないのかなというふうに思ったものですから、何か新しい取組をされるのであれば具体的にどういうことを考えていらっしゃるのかというのをお尋ねしたいなというふうに思っております。

それから資料4の29 ページのところになります。これは義務教育課のところで書いてあるんですけども、熊本早寝早起きいきいきウィークというのが書いてございます。これは目的としては子供たちの基本的な生活習慣を育成するというのが大きな目標だと思うんですが、この取組を行ったことでこの基本的な生活習慣がちゃんと育成されているのかどうか、改善されているのかどうかという成果については、どのように評価をされているのかをお尋ねしたいと思っております。

それから、何度も申し訳ないんですけど31 ページのところを見ていただければと思います。ここは地域の教育力の向上というところで計画推進上の課題のところに書いております放課後子供教室、放課後児童クラブと連携プログラムの推進を図ってきたが、実施場所・地域の人材確保が課題であるというところが上のところの一つ目の丸のところに書いてございます。これにつきましてはそのエリアの一番下のところに、放課後子供教室設置の必要性がなくなってきたというような書き方になっているんですが、実は子供の居場所という観点ではそうかもしれないんですけども、そもそも放課後子ども教室というのは、目

的が学習支援、多様なプログラムを実施するというのが目的で、実際放課後児童クラブは子供の居場所という観点で福祉的な性質で構わないと思うんですけど、ここを今同じように取り組んでいくという単なる子供の居場所でいいというふうに考えていいのかどうか、そのあたり、社会教育課が何か御検討されていることがあるならば教えていただけないかというふうに思っております。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございます。大きく3つですね。高校生の英語を巡る取組、そして生活習慣について、それから放課後の子どもの居場所、それぞれ事務局から御回答いただけますでしょうか。

【高校教育課】

先ほどございました高校におけるCEFR A2レベルの英語力のことで設定のレベルのところと数値の変化の方への御指摘がございました。私は引き続き書いてありますが、事業としましてはこれまでの継続の事業でございます。今、委員からおっしゃられたことがありますけども、本課としましては、これまで以上に学校訪問の数を増やすということ、授業を改善していくということが一番大切なことと思っております。そういう意味でこの学校訪問の数を例年よりも増やすということあたりを考えているところでございます。よりもう少し違ったアプローチで対応しなければさらにいい結果が出ないのではというふうに考えるところでございます。

【義務教育課】

先ほどの早寝早起きいきいきウィークについてです。この取組は、昨年度は8月25日から9月15日、今年度は9月1日から9月15日というところで考えておりますが、チラシをこのときに配布したり、また、テレビやラジオでこの取組の宣伝をしたりしております。このチラシの中には、社会教育課との連携をして親の学びプログラムの進行役養成講座についてのお知らせや、また、ノーメディアへの取組等もお知らせをしているところです。委員から御指摘ありました成果についてですが、数値としての成果っていうのは調べていないところですけども、これを実施した後に報告書を出していただくようにしております。その中には、例えばノーメディアデーを全中学校区で実施したとか、また、学校のホ

ームページ等でお知らせをして、保護者にもお知らせをしたことで、ノーメディアに取り組んだとか、早寝早起きに取り組んだなどの報告をいただいております、これをするによって、やはり少しそういう啓発ができていっているのではないかと捉えております。

【社会教育課】

委員からございました放課後子供教室についてです。放課後子供教室につきましては、国の補助事業を受けた取組として、大きな柱として取り組んでいるところでございます。お話にありました、放課後子供教室と、それから児童クラブのもともとの設置の目的というのは、御指摘のとおりでございます。放課後子供教室は、子供たちに豊かな体験活動の機会を提供していくものでございます。しかし、令和6年度に文部科学省と子ども家庭庁の方で、放課後子ども対策パッケージというものが示され、その中で全国的に課題となっております待機児童の解消というところが挙げられております。社会教育課としては、待機児童の解消のための居場所という考えを入れて解釈をしたところでございます。しかし、昨年度も未実施の市町村に訪問しまして、説明等を行っておりますが、なかなか実施にたどり着けてないというのが現状でございます。11市町村が未実施ですが、そのうち10市町村が待機児童ゼロという実態もございまして、市町村に居場所としての必要性がなくなっている現状があるということでございました。しかし、子どもたちへの放課後の体験活動につきましては、社会教育課としましては、重要性は認識しておりますので、本年度も未実施の市町村に対しては、実施に向けた取組を進めていくところでございます。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。おおむね予定した時間の方にもなって参りましたが、委員の皆様、最後にこれだけちょっと言っておきたいとか、追加等ございましたら、よろしくお願いします。

【坂梨委員】

資料3の概要の6ページの中でもあります、特別支援教育の研修についての目標、令和9年100%のところ、去年は14.2%と、いろいろと県教育委員会の資料ですとか冊子や挨拶を見ておりまして、特に本年度は、特別支援教育の

現状と課題についてともに考え、インクルーシブ教育の推進に向けた教育環境の構築について非常に強く話をさせていただいております。また去年は全管内、課長自ら講話で回られたと伺っておりますし、今年も審議員やインクルーシブ教育推進の担当主幹等もおいでいただきまして、非常に丁寧に詳しく話を聞かせていただいております。そういった中での研修の数値が低かったものですから、これには何かあるのかと思ったところです。私たちも改めて子どもたちに「居場所があり、出番と、活躍の場がある環境づくり」に全力で努めて参りたいと思います。そして最後に、子どもたちがインクルーシブ教育の中で、やはりお互いに何でも話せる、その安心感とか、何を言っても受け止めてくれる、そういった人間関係を大事にしていかなないと、これからのインクルーシブ教育も、なかなか子供たちが多様性を認め合う環境にならないのかなと、「この子こんなこと言ってたな」、「私は今まで考えたことなかった」、そういった会話が出るような学級作りを進めていければと思います。

好事例集も見せていただきました。お散歩相談を阿蘇市の学校訪問でもやっておられました。離席する子どもがいるんですね。その子が離席している時に、ちょっと席が離れている人と話しながらクラス全体で話してもらおうということで、その子の姿がまたみんなと一緒にになっていく、こういったところに意味があったんだと、私自身も気が付いたところでもあります。標準法で1学級8人の学級編制だけが、どうしても前に来ておりましたけれども、引き続き障がいのある子どもさんも可能な限り同じ場所で共に学ぶというところですね、私たちの方でも意識しながら進めて参りたいと思っております。最後にこれだけはと思って話をさせていただきました。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございます。これも提言といいますか、訴えというか、あるいはまた特別支援教育に限らないというか、むしろ教育全体の課題が集約されたテーマと理解しております。ありがとうございます。

それでは審議の方はここまでとさせていただきます。

県教育委員会には、本日の様々な御意見踏まえて、点検評価を実施していただきますようお願いいたします。なお、報告書に記載します御意見の取りまとめについては、委員長一任とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<※異議なしの声>

ありがとうございます。それでは進行を事務局にお返しします。

【事務局（教育政策課）】

長時間にわたりありがとうございました。本日いただいた御意見を踏まえ、令和7年の対象の熊本県教育委員会の点検評価報告書を作成し、今後の教育政策を進めて参ります。それではこれをもって本日の会議を終了します。ありがとうございました。